

報道関係者 各位

令和6年10月28日発表

【照会先】

広島労働局労働基準部監督課

監督課長 伊達健司

専門監督官 荒木勇太

電話 082-221-9242

無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します

～11月2日（土）労働基準監督官が相談に対応します～

広島労働局（局長 小沼宏治）は、11月に実施する「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を11月2日（土）に実施します。

長時間労働をはじめ労働条件全般にわたり、労働基準監督官が相談に応じ、労働基準関係法令の説明や、労働基準関係法令違反が疑われる事業場に関する情報の受理、関係機関の紹介など相談に対する助言を行います。

過重労働解消相談ダイヤルの概要は、以下のとおりです。

過重労働解消相談ダイヤル

なくしましょう 長い残業
電話番号：0120-794-713（フリーダイヤル）

実施日時：令和6年11月2日（土） 9:00～17:00

実施場所：広島労働局労働基準部監督課

広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階

取材希望の方は事前に監督課までご連絡ください。